
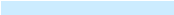


学生が作成する評価報告書は内部質保証に
どのような影響を与えているか
スウェーデンとイギリスの「学生意見書」を参考に

2021年6月26日(土)
日本比較教育学会第57回大会
田中正弘（筑波大学）
武寛子（神戸大学）





目次

- はじめに
- スウェーデンの事例
- イギリスの事例
- まとめ



はじめに



はじめに (1/2)

- 「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」(ESG)によると,
 - 教職員だけでなく、**学生も内部質保証に責任を負う。**
 - 学生も含めた「機関の全ての構成員が質保証に取り組む『質文化』の発展」(8頁)を支えるべき。
- 欧州の学生は、大学教育の質を維持向上させる**能動的な立場**を期待されている。
 - 欧州の事例は、日本の認証評価第3サイクルで学生の意見聴取が重視されたことを鑑みると、日本に多くの示唆を与えられると予測できる。

はじめに (2/2)

学生意見書の作成を通して、

- ・ 問① 欧州の学生は、内部質保証で**どのような活動**を期待されているのであろうか。
- ・ 問② それらの活動は、内部質保証に**いかなる影響**を与えているのであろうか。
- ・ 本発表では、スウェーデンとイギリスに着目し、学生が作成する「学生意見書」の分析を通して、彼ら／彼女らの**活動内容とその影響**を明らかにしたい。



スウェーデンの事例





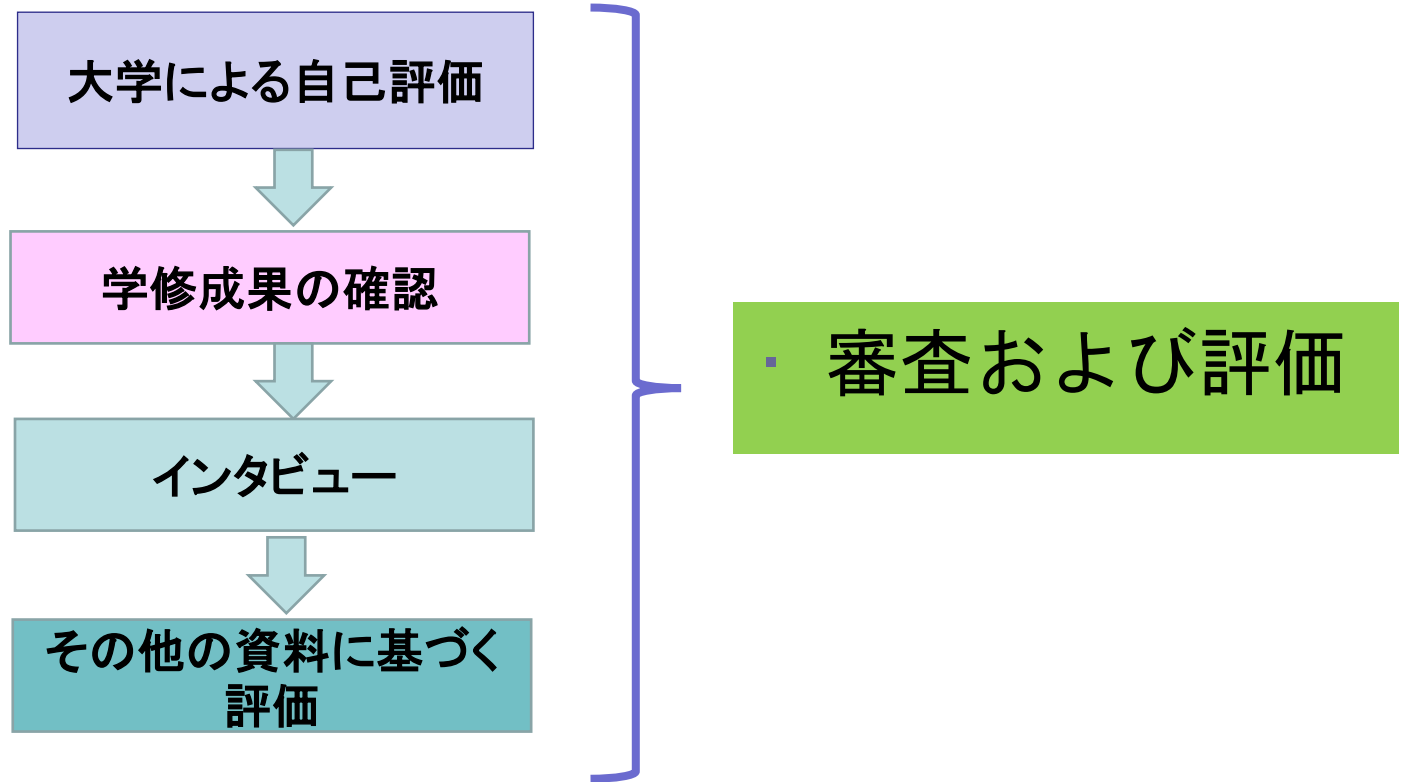
現行の質保証枠組

1. 内部質保証を強化する。
2. 国際的な枠組を導入する。
3. 質保証における学生の役割を強化する。
 - 教育の改善と質保証のために評価結果を学生に報告する。
 - 学生と教員が協働で学生の学修について分析を行う。
 - いかに学生への教育の質を高めることができるのかを議論する。
4. 大学教育の労働社会へのインパクトを明確にする。

国家質保証枠組（2017～2022）



プログラム評価の流れ



学生意見書（studentinlaga）

- 指定されたフォーマットを用いて、学生組合が代表して大学の教育に関する意見書を作成する。
 - 3つの領域、3つの視点に着目して報告する。
 - 管理と組織化、環境・資源・領域、教育計画
 - 学生の視点、労働者の視点、ジェンダーの視点
- ① 大学は学生が参画できる機会を提供したか。
 - ② どのような改善があったか。



ボロース大学での事例（1/5）

1章. 統合

- コース、プログラム評価
- プログラム委員会
- ボロース大学における学生の代表
- 学生組合の視点

2章. 統一

- 法的確実性
- 教育委員会
- 学生組合の視点

3章. 透明性

- 学生の権利と義務
- 大学におけるコミュニケーション部門
- 学生組合の視点

4章. 明確性

- 不十分な点
- 大学内における教育評価
- 学生組合の視点



ボロース大学での事例（2/5）

- 参考にされた資料／データ
 - 内部質保証ガイドライン
 - 内部質保証指針
 - 試験実施ガイドライン
 - 教育評価の実施に関するガイドライン
 - プログラム委員会設置に関するガイドライン
 - 試験における法的確実性のガイドライン
 - プログラム履修登録に関する統計

ボロース大学での事例（3/5）

学生意見書における指摘

- 学生が内部質保証に参画する機会を設けている（1章. 統一）。
- 授業評価アンケートに関する効果的な活用がなされていない。設問内容が教育の質改善につながっていない（1章. 統一）。
- 試験に関するガイドラインの内容が不十分であり、学生の権利が明確にされていない（2章. 統合）。
- シラバスの内容が学部間で統一されていない（3章. 透明性）。

ボロース大学の事例（4/5）

UKÄからの指摘

- フォローアップ体制が十分ではないため、授業評価の内容及び活用が不十分である。
- 大学の掲げる教育目標に対して、各授業の教授方法や試験がいかに関連しているのかわかりにくい。学内でシラバスを作成、支援するための体制の構築を勧める。
- 学生意見書と自己評価報告書の内容を踏まえ、授業評価アンケートの結果が現状を把握するために有効に活用されていないと指摘した。

ボロース大学の事例 (5/5)

- **大学からの返答**
- フォローアップ体制を構築するように、教員と協力する。
- シラバスを教育目標や試験と照らし合わせて再度作成するようにする。
- 授業評価アンケートの回収率が低いため、学生から直接意見を聞く場を設ける。
- 学生意見書をもとに、学生との対話を重視した取り組みを進める。

ウプサラ大学とルンド大学

ウプサラ大学

- 教員や博士課程学生の教育研修が不十分である。
- 大学が掲げる「Active Student Participation」をうながす授業が計画されていない。
 - 講義における学生の積極的な参加は、学生個人の意欲にかかっており、教員が学生全体の積極的な関与を促す必要がある。
- 留学生の意見を取り入れる方法を確立する必要がある。

出典: Uppsala universitets förenade studentkårer (2020) Universitetskanslersämbetets granskning av lärosätenas kvalitetssäkringsarbete - Studentinlaga

ルンド大学

- 学生の学ぶ場が十分に確保されていない。
- 教員の教育研修の期間が全国学生組合の要望する期間より短いので、十分な研修期間を確保すること。
- 授業評価の結果が十分に分析されていない。
- 留学生の意見を取り入れるための工夫が必要である。

出典: Lunds universitets studentkårer (2020) Lunds universitets studentkårer Studentinlaga från Lunds universitets studentkårer.



イギリスの事例



学生意見書 (student written submission)

- イギリスでは、「高等教育質保証機構」(Quality Assurance Agency for Higher Education: QAA) が、機関別評価の重要な根拠資料として、受審機関に在籍する学生（通常、学生組合）に学生意見書の提出を依頼する。
- 本発表では、ポーツマス大学の学生組合が作成した学生意見書2014（および年間報告書2016）を参照する。

ポーツマス大学の事例（1/5）

- 学生意見書は7章（計47頁）で構成されている。
 1. はじめに（研究方法）
 2. 前回の改善案への大学側の対応
 3. 「学問の水準」（Academic Standards）
 4. 学修機会
 5. 質の向上
 6. 学生に提供される情報
 7. 就職力（テーマ課題）
- 参考文献

出典：University of Portsmouth Students' Union (2014) Student Submission for the QAA 2014, p.3

ポーツマス大学の事例 (2/5)

- 参照されたデータ

- 「意見交換会」 (Question of the Week)

- 学生組合が主催する意見交換会で、6週間(2回)で計1,465人が参加

- 「学生の声の調査」 (Student Voice Survey)

- 学生組合が実施する独自の調査で、計515人が回答

- 「全国学生調査」 (National Student Survey 2013 and 2014)

- 「学生による教員表彰」 (Student Led Teaching Award)

- 「会議資料」

- 学生組合員が参加した学内会議の資料など

- 「その他の二次資料」

- 大学の議事録や公表資料など

出典: University of Portsmouth Students' Union (2014) Student Submission for the QAA 2014, p.5

ポーツマス大学の事例 (3/5)

- 第3章「学問の水準」の指摘：
 - 内部質保証への学生参画の度合い
 - 学生組合代表の主要会議への参画，プログラム代表の質保証への参画，学生のプログラムレビューへの参画などの度合いが分析され，概ね良好だと評価された。
 - 評価とフィードバック
 - 各科目のコースワークの提示・締切日が重複していることや，フィードバックの内容への不満が提示された。

ポーツマス大学の事例（4/5）

- 第3章「学問の水準」の改善案
 1. 大学は、評価とフィードバックの点検や、重要事項の見極めのために、全学レベルの学生ワーキンググループを、学生組合代表との協働の下で立ち上げるべきである。
 2. 大学は、私たちの改善案をポーツマス大学憲章の発展に活かすべきである。そして、憲章の存在を学生に見える化すべきである。

ポーツマス大学の事例（5/5）

- 学生組合は学生意見書2014で提示した改善案への大学側の対応をモニタリングしている。
- その結果を踏まえて、年間報告書2016で下記の指摘を行った。
 - 学生ワーキンググループが設置されていない。大学憲章に評価とフィードバックの条項を加えるために早期の開設が望まれる。
 - コースワークの提示・締切日が重複している問題について、さらなる改善を求めている。



まとめ

まとめ

問①活動

類似点

- 学生組合はエビデンスを活用した学生意見書の作成を求められており、その意見書の内容は（内部・外部）質保証の核をなす重要な書類と見なされている。

相違点

- スウェーデンでは、学生意見書の項目が定められているが、イギリスでは、項目の設定は自由である。
 - よって、イギリスでは大学ごとに異なる学生の興味関心にそって、学生意見書が作成される。

問②影響

類似点

- 外部質保証において、自己評価報告書だけでなく、学生意見書が評価に用いられており、学生意見書で提示された改善案への対応度が測られている。
 - 対応に疑義がある場合は、大学は改善を求められる。

相違点

- 学生意見書の影響力を高めたいという理由が異なる。
 - スウェーデンでは、学生組合が強制加入から任意加入に代わったため、組合の学生代表として影響力を高めたいという政策合意がある。
 - イギリスでは、「Value for Money」を確認するため、学生意見書の影響力を高めたいという政策合意がある。

日本の大学への示唆

- 我が国の大学への示唆として、学生が作成する評価報告書は内部質保証に多角的な視点をもたらすという点で有意義であることを挙げたい。
 - ここで、多角的な視点とは、学生ならではの（学生だから気づける）視角を意味し、教職員が見逃していた問題点に光を当てられる可能性がある。
- 学生意見書の作成は、学生の「利益」にもつながる。
 - ここで、利益とは、学生が大学の構成員（または顧客）としての発言力を強化できることを意味する。



ご清聴ありがとうございました。





参考文献

- 欧州高等教育質保証協会ほか（著），大学評価・学位授与機構（訳）（2015）「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン（ESG）」
- Högskolans i Borås (2018) Universitetskanslersämbetets granskning av lärosätenas kvalitetssäkringsarbete
- Lunds universitets studentkårer (2020) Lunds universitets studentkårer Studentinlaga från Lunds universitets studentkårer.
- Studentkåren i Borås (2017) Studentkåren i Borås studentinlaga i samband med Universitetskanslersämbetets granskning av Högskolan i Borås kvalitetssäkringsarbete.
- Uppsala universitets förenade studentkårer (2020) Universitetskanslersämbetets granskning av lärosätenas kvalitetssäkringsarbete – Studentinlaga
- University of Portsmouth Students' Union (2014) Student Submission for the QAA 2014
- University of Portsmouth Students' Union (2016) Quality Report 2016